

平成30年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	多摩区第1グループ(枳形・長尾)	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H29		H30		H29		H30	
	1 枳形こども文化センター ①年間延べ利用者数	24,025人	25,643人	②年間延べ利用団体数	325団体	334団体		
2 東生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	289人	292人	②年間延べ利用者数	18,630人	21,543人			
			②年間延べ利用者数					
1 長尾こども文化センター ①年間延べ利用者数	29,228人	25,353人	②年間延べ利用団体数	369団体	163団体			
2 稲田小学校わくわくプラザ ①登録者数	386人	362人	②年間延べ利用者数	23,890人	22,779人			
3 長尾小学校わくわくプラザ ①登録者数	133人	109人	②年間延べ利用者数	8,502人	8,277人			

収支実績	単位:円	
	1 収入 指定管理料	99,432,810
	2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 合計	79,529,720 6,130,620 4,683,257 5,057,635 95,401,232
	3 差引	4,031,578

サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。
-----------	---

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
	(評価の理由)	・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・長尾こども文化センターでは、「長尾こども文化センターまつり」において、今年度から、ジュニアリーダーに進行役を担うことで青少年の健全育成に資するとともに、地域で活動している団体や学校に舞台発表してもらうことで、乳幼児から高齢者まで参加しやすい環境をつくり、多世代交流が図られた。 ・中高生の利用について、枳形こども文化センターでは、来館時に利用したい部屋が他の人が利用していると帰ってしまうケースが多かったため、目的別に使用する部屋を調整したり、一緒に卓球をするよう積極的に促したりすることにより、中学生の利用の促進に努め、異なる中学校の生徒同士の交流が図られている。 ・また、職業体験の受け入れを積極的に行っており、これらボランティア等がきっかけとなって、以後、こども文化センターを利用するようになるなど、中高生の利用につながっている。 ・両こども文化センターとも、小・中学生と乳幼児が触れ合うイベントを設け、多世代交流や自身の成長を実感する機会や「命の大切さ」を学ばせたりなどを行った。			
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	5	5
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	3	6
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3	
	(評価の理由)	・利用者ニーズについて、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努めたほか、苦情等への対応も適切に行われている。 ・特別な配慮を要する児童への対応について、巡回相談員による研修を実施したり、個別連絡ノートを作成して保護者との情報共有を行うとともに、幼稚園や小学校等と連携しており、個々の児童に合わせた対応をしている。特に、中央支援学校稲田分教室が併設されている稲田小学校のわくわくプラザにおいては、様々な疾患等のある児童を受け入れており、個々の児童に応じた対応方法を、必要に応じて対象児童の受診に同行して医師の所見も聞きながら検討した上で、その対応方法を関係者全員で共有しながら、組織的な対応が行われている。 ・学校及び地域との連携について、地域教育会議や学校と連携して、小中学生の職業体験の受け入れを積極的に行っているほか、両こども文化センターとも老人いこの家との合築館である利点を生かし、連携してイベント等を実施する等、地域交流を図っている。 ・施設・事業の広報について、こども文化センターたり、乳幼児向けチラシや中高生だより等を発行しており、枳形こども文化センターでは、中高生たよりで広報し、枳形中・稲田中の全校生徒に配布するなどしている。長尾こども文化センターでは、行事ごとに作成する等見やすくなる等の工夫を行っている。 ・運営協議会の実施については、運営協議会が設置され、事業計画どおりに開催されている。 ・保護者懇談会の実施については参加者を増やすため、ポスターを掲示したり、お迎えの際に声かけをする等を行った。			

組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置については、子ども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員がその知識を共有しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化して管理し、職員が閲覧できる等、共有化の仕組み作りができています。さらに、長尾子ども文化センターで実施した「野外活動研修」では、防災宿泊体験に向けて、危機予知トレーニングや動線確認を行い、簡易トイレや新聞紙スリッパ作り等を学び、「防災宿泊炊き出し体験—こ文に泊まろう」の実施に活かされた。また、多摩区内合同研修として「リフレミング研修」を実施し、児童の行動などを、異なる視点(フレーム)から見直して、一見否定的な事象も肯定的に捉えることができるということを学んだことにより、児童に自己肯定感を抱かせるような声掛け等ができるようになり、職員の資質向上が図られている。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はありません。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	3	3
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	3	3
		災害発生時に備えた対応が図られているか。			
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。			
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の保守管理については、子ども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。 ・利用者の安全確保については、同じ事故が繰り返し起こらないよう、館長会議等を通じて情報を共有し、事例検討を行う等、職員の資質向上を図っている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、日頃の予防や非常時の対応の強化に取り組んでいる。また、楢形子ども文化センターでは、老人いこいの家と地域子育て支援センターの3者合同で合同避難訓練で実施しており、長尾子ども文化センターでは、老人いこいの家と消防避難総合訓練を実施し、対応を図っている。 					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
		「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
	効率的・効果的な支出	効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。	5	3	3
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理・会計手続については、適正に行われている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

市内20グループの子ども文化センター及びわくわくプラザの指定管理を行うスケールメリットを活かし、効率的・効果的な事業運営を行っている他、全館・全区合同事業の実施、経験や役割に応じた計画的な研修実施によって職員の資質向上を図り、また研修内容・事故状況等の情報を全館で共有するなどにより、安定的で良質なサービス提供を行っている。
いこいの家等地域に密着した事業の実施により、地域に根差した事業を行っている。また、各種研修に参加し、職員の資質向上に努め、良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、利用者ニーズに関する取組として、多様な媒体を活用しより主体的に利用者意見を把握し、運営・業務の改善することを期待している。また、より一層利用者の安全を確保するために、他施設や類似施設等でのヒヤリハット事例等の検討を各施設単位で行い、対応策を立案し職員間で共有する等、さらなる安全確保の取組を行うことが望ましい。